



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年10月30日金曜日 第153号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 登録研修機関の登録..... (障がい福祉課) ... 919
- 保安林の指定..... (森林整備課) ... 919
- 指定居宅サービス事業の廃止..... (東予地方局地域福祉課) ... 920
- 指定介護予防サービス事業の廃止..... (") ... 920
- 土地改良区の定款変更の認可..... (東予地方局農村整備課) ... 920
- 建設業者の許可の取消し..... (東予地方局管理課) ... 920
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (中予地方局地域福祉課) ... 921
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (") ... 921
- 指定道路の指定..... (中予地方局建築指導課) ... 921
- 道路の供用開始 (一般国道380号) (南予地方局大洲土木事務所) ... 921

公 告

- 令和3年度及び令和4年度に建設工事関連業務に係る競争入札又は随意契約の見積りに加わろうとする者に必要な資格並びにその審査の申請の時期及び方法等..... (行革分権課行政管理室) ... 922
- 漁業取締船「うわかぜ」定期検査に係る機関修繕業務の委託..... (水産課) ... 926
- 採石業務管理者試験の合格者の発表..... (土木管理課) ... 927

人事委員会公告

- 令和2年度愛媛県職員採用候補者 (民間企業等経験者) [総合土木] 試験公告 (人事委員会事務局) ... 927

選挙管理委員会告示

- 直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数..... (選挙管理委員会) ... 929

公営企業公告

- 県立南宇和病院トイレ等自動化の委託..... (公営企業管理局総務課) ... 930
- 術野映像システムサーバーの購入..... (") ... 931
- 仮想サーバ (医療情報部門システム) の購入..... (") ... 932
- デジタルX線透視撮影装置の購入..... (") ... 933

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1176号

社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号) 附則第4条第2項の規定により、次のとおり登録研修機関の登録をした。

令和2年10月30日

愛媛県知事 中村時広

登録を受けた者		かくだん 喀痰吸引等研修の業務を行う事業所		登録年月日	かくだん 喀痰吸引等研修の課程
名称	住所	名称	所在地		
株式会社土屋	岡山県井原市神代町 661番地1	土屋ケアカレッジ 四国	愛媛県新居浜市松木町5番 1号	令和2年10月21日	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則 (昭和62年厚生省令第49号) 別表第3第1号の 基本研修及び同表第2号の実地研修

○愛媛県告示第1177号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和2年10月30日

愛媛県知事 中村時広

- 1 保安林の所在場所

今治市朝倉上甲149の1、甲149の2、甲3028の4、乙82の6

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

朝倉上甲149の1・甲149の2・甲3028の4・乙82の6（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び今治市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1178号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年10月30日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 大西クリニック	デイサービスセンター オリーブ	愛媛県今治市大西町紺原甲828番地1	令和2年9月30日	通所介護
株式会社 井手組	株式会社 井手組	愛媛県新居浜市七宝台町甲2375番地の99	令和2年9月30日	福祉用具貸与
株式会社 井手組	株式会社 井手組	愛媛県新居浜市七宝台町甲2375番地の99	令和2年9月30日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第1179号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年10月30日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社 井手組	株式会社 井手組	愛媛県新居浜市七宝台町甲2375番地の99	令和2年9月30日	介護予防福祉用具貸与
株式会社 井手組	株式会社 井手組	愛媛県新居浜市七宝台町甲2375番地の99	令和2年9月30日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第1180号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市港新地土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年10月30日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

○愛媛県告示第1181号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和2年10月30日

愛媛県知事 中村時広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな っ た 事 実
(般-27)第14624号	平成27年9月13日	(株)丸石金物	渡邊 泰治	今治市大正町5-2-3	令和2年9月8日	板金工事業	建設業の廃業
(般-27)第8885号	平成27年9月13日	(有)田中電器工事店	田中 靖	西条市桑村369-3	令和2年9月12日	電気工事業	建設業の廃業
(般-28)第2832号	平成28年4月20日	BEMAC(株)	小田 雅人	今治市野間甲105	令和2年9月15日	電気通信工事業	建設業の廃業(一部)

○愛媛県告示第1182号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和2年10月30日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社 在宅ケアまさき	訪問看護ステーションまさき	愛媛県伊予郡松前町筒井955-6	令和2年9月1日	訪問看護

○愛媛県告示第1183号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和2年10月30日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社 在宅ケアまさき	訪問看護ステーションまさき	愛媛県伊予郡松前町筒井955-6	令和2年9月1日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第1184号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和2年10月30日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

- 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日
令和2年10月21日
- 指定道路の位置
伊予郡松前町大字南黒田字地島434番の一部
- 指定道路の延長及び幅員
 - 延長 34.28メートル
 - 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第1185号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年10月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	380号	喜多郡内子町大平306番2から 同町大平429番4まで	令和2年10月30日

公 告

○公 告

令和3年度及び令和4年度において県が発注する建設工事関連業務（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事に関する調査、測量及び設計の業務をいう。以下同じ。）に係る競争入札又は随意契約の見積り（以下「競争入札等」という。）に加わろうとする者に必要な資格（以下「資格」という。）並びにその審査の申請（以下「申請」という。）の時期及び方法を、次のとおり定めた。

令和2年10月30日

愛媛県知事 中村時広

1 業種区分

- (1) 測量業
- (2) 建築関係建設コンサルタント業
- (3) 土木関係建設コンサルタント業
- (4) 地質調査業
- (5) 補償関係コンサルタント業
- (6) その他建設工事関連業

2 建設工事関連業務に係る競争入札等に加わることができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により県の入札に参加させないこととされている者

3 資格

- (1) 競争入札等に加わることができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 1に掲げる業種の事業のいずれかを営む者であって、次に掲げる項目について知事の審査を受け、適格と認められた者
(ア) 知事の審査を申請する日（以下「審査基準日」という。）

の直前2年の各事業年度における実績高の平均

- (イ) 審査基準日の直前に行った決算における自己資本の額
- (ウ) 審査基準日における業種区分ごとの有資格者の数

イ 愛媛県建設工事関連業務共同企業体事務取扱要綱（令和元年6月愛媛県告示第203号）第5条から第9条までに定める資格要件を満たすものとして、同要綱第10条第2項の通知を受けた共同企業体（当該共同企業体に加わることができる競争入札等の場合に限る。）

- (2) (1)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、資格を有しないものとする。

ア 営業に必要な許可、認可等を得ていない者

イ 審査基準日前2年間に於いて、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者

ウ 所得税若しくは法人税若しくは特別法人事業税（本県分に限る。）若しくは地方法人特別税（本県分に限る。）又は消費税を滞納している者

エ 県税を滞納している者

4 申請の時期

持参による場合にあつては、令和2年11月4日（水）から12月11日（金）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分ま

で）とする。郵送による場合にあつては、同年11月4日（水）から同月27日（金）までとし、当該期間内の消印があるものは、その期間内に申請があつたものとして取り扱う。

なお、その後も、随時申請を受け付けるが、この場合には、競争入札等に間に合わないことがある。

また、共同企業体に係る申請の時期については、別に公告するところによる。

5 申請書類の入手方法及び提出方法

(1) 入手方法

次のいずれかの方法による。

ア 県のホームページ（https://www.pref.ehime.jp/h10950/5737/shinsa/shinsa3_4.html）からダウンロードする。

イ 10(1)の提出先に請求する。

(2) 提出方法

持参又は郵送により10(1)の提出先に提出するものとする。

- (3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、共同企業体に係る申請書類の入手方法及び提出方法については、別に公告するところによる。

6 申請書類の作成に用いる言語及び通貨

- (1) 申請書類の作成に用いる言語は、原則として、日本語とすること。

- (2) 申請書類のうち、外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- (3) 申請書類の金額欄については、外国の通貨単位によらず、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

7 特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとする者の取扱い

- (1) 特定調達契約（愛媛県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年愛媛県規則第69号）第1条に規定する特定調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札等に加わろうとする者は、申請書類を提出する際に、特定調達契約に係る競争入札等参加表明書（様式第1号。以下「参加表明書」という。）を提出すること。ただし、申請書類を提出した後において、特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとするときは、随時、参加表明書のみを提出すること。

- (2) 参加表明書を提出した者には、資格の審査結果を特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書（様式第2号）により通知する。

8 資格の効力

資格は、令和3年度及び令和4年度の建設工事関連業務に係る競争入札等について効力を有する。ただし、共同企業体に係る資格は、当該共同企業体を結成して加わろうとする競争入札等について効力を有する。

9 令和5年度及び令和6年度の資格審査

令和5年度及び令和6年度の建設工事関連業務に係る競争入札等に加わろうとする者の資格については、令和4年10月に公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

10 申請書類の提出先及び問合せ先

- (1) 申請書類の提出先及び申請受付に関する問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課契約・建設業グループ
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
電話番号 089-912-2643

(2) 制度全般に関する問合せ先

愛媛県総務部行財政改革局行革分権課行政管理室入札監理グループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089-968-2294

様式第1号（7関係） 特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

年 月 日

愛媛県知事 様

郵便番号 □□□ - □□□□

主たる営業所の所在地

商号又は名称

代表者又は個人の氏名

㊟

電話 () - 番

参加を希望する業種区分

様式第2号（7関係） 特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

第 号
年 月 日

商号又は名称

代表者又は個人の氏名 様

愛媛県知事

印

1 資格の有無

業 種 区 分	資 格 の 有 無

2 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年10月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

水産修第2号 漁業取締船「うわかぜ」定期検査に係る機関修繕業務

(2) 委託業務名及び数量

漁業取締船「うわかぜ」定期検査に係る機関修繕業務一式

(3) 委託業務の内容等

仕様書等による。

(4) 委託期間

令和3年1月18日(月)～2月18日(木)まで

(5) 委託業務の履行場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格(自動車船艇類)を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

なお、上記資格を有しない者が、本件入札に参加を希望するときは、資格審査を求める書類を提出し、開札日までに、上記資格を得ること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請日から開札日までの間、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(3) 次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

ア MTU社製ディーゼルエンジンサービスディーラー権を有する者であること。

イ MTU社の研修を終了した技術者を配置できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県農林水産部水産局水産課漁業取締係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話番号089-941-2111(代表)089-912-2622(直通)

(2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出し、又は令和2年12月11日(金)午後1時までに(1)に掲げる場所に郵送等(書留もしくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和2年12月4日(金)までの間

に、インターネットの愛媛県公式ホームページ(入札情報内の本件記事)から入手すること。

ただし、これにより難い者は次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

公告日から令和2年12月4日(金)までの日(土、日曜を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 開札の日時及び場所

令和2年12月11日(金)午後2時00分

愛媛県庁第一別館7階農林水産部会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、事前に、入札参加資格確認申請書を、次の事項のとおり提出すること。

なお、当該申請書の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受領期限

令和2年12月4日(金)午後5時までに、3(1)に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

イ 郵送等による取扱い

郵送等により提出する場合は、令和2年12月4日(金)午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を実施できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be rendered:

Fisheries patrol vessel Uwakaze (engine) Periodical Inspection and repair services 1 set

(2) Time limit of tender:

2:00 p.m., 11 December 2020 (Time limit of tender by registered mail: 1:00 p.m., 11 December 2020)

(3) For further information, please contact:

Fishing Surveillance Section, Fisheries Promotion Division, Fisheries Subdepartment, Agriculture Forestry and Fisheries Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan

Tel: 089-912-2622

令和2年10月30日

愛媛県知事 中村 時 広

○公 告

採石業務管理者試験の合格者の発表について

令和2年10月9日に実施した採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

受験番号	受験番号
2	3

人事委員会公告

○愛媛県人事委員会公告第8号

令和2年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）[総合土木] 試験公告

令和2年10月30日

愛媛県人事委員会

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁内
 試験当日用緊急連絡先 080-7039-1189 ※試験当日のみ通話可能
 愛媛県職員採用情報ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/employment/>

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
総合土木	10人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農村環境基盤整備等に関する計画、設計、施工監理等の業務に従事します。

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者が受験できます。

- (1) 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- (2) 日本の国籍を有する者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (4) 職務経験については、次に該当する者

試験区分	受験資格
総合土木	愛媛県外に本社を置く民間企業等における職務経験を5年以上（令和2年10月末日現在）有する者

なお、職務経験に係る留意事項は、次のとおりです。

- ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。）していた期間が該当します。
- イ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- ウ 雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。
- エ 休暇・休業・休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- オ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- カ 愛媛県の職員（警察官や教員のほか、任期付職員、臨時職員等を含む。）であった期間は、職務経験に含めることはできません。
- キ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）は、1年以上継続して活動に従事した場合に限り、職務経験に含めることができます。

※本試験と令和2年度愛媛県職員採用候補者（上級）[行政事務B] 試験、令和2年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験及び令和2年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）試験との併願はできません。

3 試験日程、試験会場及び合格発表

区 分	試 験 日	試験会場	合格発表	備 考
第1次試験	—	—	12月14日（月）	第1次試験は書類選考です。

第2次試験	第1試験日	12月26日(土)	愛媛県庁	1月下旬	詳細は、第1次試験合格者に通知します。 第1試験日の試験会場は、いずれかの会場を希望することができます。第1試験日の県外指定会場は、全国7都市(東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡)に開設する予定です。
		12月中下旬の指定期間内に受験者が選択する日	県外指定会場		
	第2試験日	1月9日(土)～1月10日(日)	愛媛県庁		

合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県職員採用情報ホームページ(以下「ホームページ」という。)に掲載します。

4 試験の方法等

(1) 第1次試験(エントリーシート)について

ア エントリーシートは、ホームページに掲載された所定の様式(Excel形式)をダウンロードし、必要事項を入力の上、受験申込み時にインターネットにより提出(「愛媛県採用試験受験等申込システム」(以下「システム」という。)から入力済みの電子ファイルをアップロード)してください(一旦提出されたエントリーシートの内容変更や差し替えは、一切認めません)。

イ 提出されたエントリーシートが次のいずれかに該当する場合は、採点を行わず、不合格とします。

(ア) 記載内容に虚偽又は不正があると認めた場合

(イ) 所定の様式又はファイル形式以外(愛媛県人事委員会事務局のパソコンで正常にファイルを展開できない場合を含む。)の場合
 ウ 第1次試験の合格者は、エントリーシートの得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合には、得点にかかわらず不合格となります。

エ エントリーシートは、第2次試験以降の試験においても、参考資料として使用します。

(2) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。

区分	試験・検査種目	配点	試験の内容
第1次試験	エントリーシートによる書類選考	100点	民間企業等における経験・実績や県行政に対する意欲等について、受験申込み時に提出されたエントリーシートにより審査します。
第2次試験	適性・基礎能力検査	—	職務遂行に必要な適性等について、検査を行います。
	口述試験	240点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

最終合格者は、第2次試験(口述試験)の得点の高い順に決定します。ただし、第2次試験の試験・検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、得点にかかわらず不合格となります。

5 受験申込み

(1) 受験の申込みは、ホームページからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください(郵送や持参による申込みは受け付けません)。

なお、受付期間は次のとおりです。

令和2年11月10日(火)午前8時30分から11月30日(月)午後5時15分まで

(2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください(ID番号とパスワードは受験番号の確認等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください)。

(3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

(4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く)受け付けます(原則、電話で愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください)。

(5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください)。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験番号の通知及び受験票の交付

(1) 受験番号は、受験申込受付締切後にお知らせします(登録されたメールアドレス宛に「受験番号のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインして自分の受験番号を確認してください。なお、12月7日(月)までに電子メールが届かない場合は、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください)。

(2) 受験票は、第1次試験合格者のみ出力することができます。第1次試験に合格された方には、合格発表後、「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

(3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、受験者本人が署名して第2次試験受験の際に必ず持参してください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載されます。この名簿は、原則として、令和3年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。
- (2) 採用は、名簿に記載された者のうちから任命権者（知事等）が選考を行い、決定します。したがって、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。
- (3) 最終合格者には、職務経験の確認のため職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）の提出を求めます。それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合、又は職歴証明書が提出されない場合は、採用されません。

8 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定に基づき、採用前の経歴に応じて決定されます。例えば、採用時の年齢が30歳で、大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の場合、月額240,000円程度です（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額は異なります。）。

このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第29条第1項の規定に基づき、口頭により開示を請求することができますが、今年度は新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、口頭による開示請求に代えて郵送により開示を請求された方のみ受け付けます。

開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、受験票と返信用封筒（定型、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、愛媛県人事委員会事務局宛に郵送してください。

※返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手404円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	開示方法
第1次試験不合格者	第1次試験の得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない場合は、その旨）	第1次試験合格発表の日から1週間	郵送により開示を請求
第2次試験受験者	第1次試験の得点及び順位並びに第2次試験の得点及び順位（ただし、第2次試験で一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、順位に代えて当該試験・検査種目名）	第2次試験合格発表の日から1週間	

10 その他

心身の機能の障がいにより、受験時に配慮を必要とする場合は、受付期間内に愛媛県人事委員会事務局へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。また、一部の会場で変更の措置があった場合、すべての会場で同様の措置をとる場合があります。変更がある場合は、システム及び受験申込受付締切時に登録されたアドレス宛のメールにてお知らせします。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和2年10月30日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,152,155
- (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,044
- (3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 244,020

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
伊予郡	43,341	14,447
南宇和郡	18,402	6,134
松山市・上浮穴郡	435,458	139,243
今治市・越智郡	138,145	46,049
宇和島市・北宇和郡	75,902	25,301
八幡浜市・西宇和郡	36,830	12,277
新居浜市	99,279	33,093
西条市	90,758	30,253
大洲市・喜多郡	50,178	16,726

伊予市	31,046	10,349
四国中央市	72,727	24,243
西予市	31,937	10,646
東温市	28,152	9,384

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年10月30日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

(1) 件名

県立南宇和病院トイレ等自動化

(2) 委託業務名及び数量

県立南宇和病院のトイレ等の自動化 1式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書、設計書及び仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月22日(月)まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2433-1

愛媛県立南宇和病院

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、業務に係る費用の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 業務実施の主体として本件の入札に付する業務と同種の業務を確実に履行した実績を有する者であること。

(3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 912-1000 内線4624

又は (089) 912-2794

(2) 入札書の受領期限

令和2年12月11日(金)午後1時59分まで。

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和2年12月11日(金)午後2時00分

愛媛県公営企業管理局大会議室

(愛媛県庁第二別館2階)

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を履行できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき令和2年11月27日(金)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関して、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Automation of toilets, etc. at Ehime Prefectural Minamiuwa Hospital

(2) Time limit of tender: 1:59 p.m., 11 December 2020

(3) For further information, please contact:

Property Management Section, General Affairs Division,
Public Enterprise Management Bureau, Ehime Prefectural
Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570
Japan
TEL 089-912-2794

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年10月30日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
術野映像システムサーバーの購入
- (2) 購入物品名及び数量
術野映像システムサーバー 1式
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
令和3年3月11日(水)
- (5) 納入場所
愛媛県松山市春日町83番地
愛媛県立中央病院
- (6) 入札方法
ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。
イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中になくであること。
- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話(089)912-1000 内線4623
又は(089)912-2794
 - (2) 入札書の受領期限
令和2年12月9日(水)から令和2年12月11日(金)まで
 - (3) 入札説明書の交付方法
愛媛県ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。
 - (4) 開札の日時及び場所
令和2年12月11日(金)午前10時00分
愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室
- ### 4 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
 - (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和2年11月24日(火)午後5時00分までに提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 - (7) その他
ア 入札書の提出方法
電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。
紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により3(1)に掲げる場所に提出すること。
イ 詳細は、入札説明書による。
- ### 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Surgical field video system server, 1 set
 - (2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 11 December 2020

(3) For further information, please contact:

Property Management Section, General Affairs Division,
Public Enterprise Management Bureau, Ehime Prefectural
Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570
Japan



○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年10月30日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
仮想サーバ（医療情報部門システム）の購入
- (2) 購入物品名及び数量
仮想サーバ（医療情報部門システム） 1式
（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
令和3年7月30日（金）
- (5) 納入場所
愛媛県新居浜市本郷三丁目1番1号
愛媛県立新居浜病院
- (6) 入札方法
ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。
イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中になくであること。
- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）912-1000 内線4623

又は（089）912-2794

- (2) 入札書の受領期限

令和2年12月9日（水）から令和2年12月11日（金）まで

- (3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ（<http://www.pref.ehime.jp/>）でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和2年12月11日（金）午前10時03分

愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和2年11月24日（火）午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Virtual server(Medical information department system), 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 11 December 2020
(3) For further information, please contact:
Property Management Section, General Affairs Division,
Public Enterprise Management Bureau, Ehime Prefectural
Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570
Japan

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年10月30日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
デジタルX線透視撮影装置の購入
- (2) 購入物品名及び数量
デジタルX線透視撮影装置 1式
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
令和3年3月31日(水)
- (5) 納入場所
愛媛県新居浜市本郷三丁目1番1号
愛媛県立新居浜病院
- (6) 入札方法
ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。
イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 知事の審査を受け、令和2年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。
 - (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
 - (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-1000 内線4623
又は (089) 912-2794
- (2) 入札書の受領期限
令和2年12月9日(水)から令和2年12月11日(金)まで
- (3) 入札説明書の交付方法
愛媛県ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp/>) でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
令和2年12月11日(金)午前10時06分
愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和2年11月24日(火)午後5時00分までに提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
ア 入札書の提出方法
電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。
紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。
イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Digital X-ray fluoroscopic imaging device, 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 11 December 2020

(3) For further information, please contact:

Property Management Section, General Affairs Division,
Public Enterprise Management Bureau, Ehime Prefectural
Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570
Japan